

住宅事業者の皆様へ

保険証券等に記載される漢字の取扱いの変更について(ご案内)

2018年2月13日
株式会社ハウスジーメン

当社が発行する保険証券や性能評価書等の成果物に記載する漢字の取扱いの変更について、ご案内します。

記

当社のポータルサイトで登録や表示ができるのは、JIS規格(JIS X 0208)*に該当する漢字に限られます。

web 保険証券の取扱開始およびデータ管理の観点から JIS 規格外の漢字を使用する物件の取扱いを次のように統一します。

- ① 入力された漢字に対応する常用漢字がある場合は常用漢字に変換して登録します。
- ② 入力された漢字に対応する常用漢字がない場合はカタカナに変換して登録します。

この取扱いは、2月15日(木)に当社のサービスを申し込む(保険証券の交付申請を含みます)物件から適用します。日本人の名前に使用できない漢字や、対応する常用漢字がない漢字を使用している住宅取得者様の氏名は、できるかぎりカタカナでの入力をお願いします。

これまでは住宅事業者様からの JIS 規格外の漢字を記載したいという要望に応じて保険証券等に手書き表示する対応を行っていましたが、今後は、常用漢字またはカタカナでの表示に統一しますので取扱いについてご理解・ご協力の程お願いいたします。

※ 常用漢字のほか、地名や人名でよく用いられる漢字や図形文字を規定しているもので、日本語の文字を電子計算機で扱う際の基本的な規格です。使用が少ない漢字や戸籍法により日本人の名前に使用できない漢字などは含まれていません。

以上